

事務事業名	特定地域土地利用誘導事業（内山地区）			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり部	まちづくり推進課	市街地整備係	北嶋 宣宏

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標		まちの健康・環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち		
	個別目標		快適な都市の基盤を充実する		
	めざす成果		市街地の整備が計画的に進んでいる		
根拠法令	名 称	都市計画法			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
	平成02年度				設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費（単位：千円）			
内山地区の土地所有者等		5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）
	事業費	106	7	494
	人件費	10,214	10,458	13,073
目 的	総事業費	10,320	10,465	13,567
・内山地区の市街化調整区域において、都市基盤の整備や、中央林間自然の森の活用などにより、緑豊かな住環境の形成を目指します。 手段、手法【実施手法：直営・委託】 ・土地所有者等の意向や現在の土地利用の状況等を踏まえ、市街地整備の誘導方策を検討し、実施します。 ・勉強会等の啓発活動を行うことにより、住民の都市計画等の規制・誘導の基準や趣旨の理解を深め、まちづくりに対する意識が高まるように働きかけます。 ・住民主体による地区計画を定めることにより、市街化区域への編入を目指します。	7年度事業費（予算額）財源内訳			
	国支出金			0
	県支出金			0
	市債			0
	その他			0
	一般財源			494
	合 計			494

3. 活動内容

活動指標1	名称	勉強会等の開催回数			単位	回
	内容説明	地元の権利者を対象とする街づくりの勉強会等の開催回数				
	指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度	
		予 定	1	1	1	
		実 績	0	0	――	
活動指標2	名称	地元の会合への市職員出席回数			単位	回
	内容説明	地元の街づくり組織の総会や幹事会等への市職員出席回数				
	指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度	
		予 定	10	10	3	
		実 績	10	3	――	
活動指標3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	4年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	5年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	6年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	初回編入予定区域内で賛同率8割に達したため、引き続き、勉強会等の啓発活動を行うことにより、内山地区全体での街づくりに対する意識が高まるように働きかけます。					
	地区内の都市計画道路や公園、下水道などの都市基盤の整備についても実施に向けた検討を進めていく必要があります。					
	地区計画市案を作成し、関係機関（県、都市計画審議会等）と協議を行い、合意形成を図る必要があります。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	4年度	5年度	6年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	総合計画や都市計画マスタープランの位置付けに基づいて、市が計画的な市街地整備の誘導を行う必要があります。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	4年度	5年度	6年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	勉強会等の啓発活動を行うことにより、内山地区全体での街づくりに対する意識が高まるように働きかける必要があります。 地区内の都市計画道路や公園、下水道などの都市基盤の整備についても実施に向けた検討を進めていく必要があります。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	4年度	5年度	6年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	必要な事業費を最小限の事業費、人件費で実施しており、適正な経費と判断します。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	4年度	5年度	6年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	総合計画や都市計画マスタープランに基づく誘導等を行う事業であり、適正な受益負担がなされると判断します。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減、SDGsの達成に向けた取り組み5点について十分に行ったか。
	4年度	5年度	6年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	地権者全員に対しても情報提供を十分に行うとともに、中央林間自然の森の活用により、環境にも配慮した緑豊かな住環境の形成を目指し事業を進めています。

事務事業名	特定地域土地利用誘導事業（中央森林地区）			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり部	まちづくり推進課	市街地整備係	北嶋 宣宏

1. 位置づけ・事務事業の期間					
総合計画体系	基本目標		まちの健康・環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち		
	個別目標		快適な都市の基盤を充実する		
	めざす成果		市街地の整備が計画的に進んでいる		
根拠法令	名 称	都市計画法			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
	平成02年度				設定無し

2. 事務事業の概要					
対 象		総事業費（単位：千円）			
中央森林地区の土地所有者等			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）
		事業費	675	4	54
		人件費	10,214	8,613	4,614
目 的		総事業費	10,889	8,617	4,668
・中央森林地区の市街化調整区域について、緑の拠点として、市民の憩いの場を確保するとともに、複合的なまちづくりを誘導します。 手段、手法【実施手法：直営・委託】 ・土地所有者等の意向や現在の土地利用の状況等を踏まえ、市街地整備の誘導方策を検討し、実施します。 ・勉強会等の啓発活動を行うことにより、住民の都市計画等の規制・誘導の基準や趣旨の理解を深め、まちづくりに対する意識が高まるように働きかけます。		7年度事業費（予算額）財源内訳			
			国支出金		0
			県支出金		0
			市債		0
			その他		0
			一般財源		54
			合 計		54
3. 活動内容					
活動指標1	名称	勉強会等の開催回数			単位 回
	内容説明	地元の権利者を対象とする街づくりの勉強会等の開催回数			
	指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度
		予 定	1	1	1
		実 績	1	0	――
活動指標2	名称	打ち合わせ回数			単位 回
	内容説明	関係機関との打ち合わせ回数			
	指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度
		予 定	5	5	5
		実 績	2	0	――
活動指標3	名称	地元の会合への市職員出席回数			単位 回
	内容説明	地元の街づくり組織の総会や役員会等への市職員出席回数			
	指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度
		予 定	2	2	2
		実 績	1	0	――
活動指標4	名称				単位
	内容説明				
	指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度
		予 定			
		実 績			――

4. 今後の方針等					
今後の方針等	4年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	5年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	6年度 Ⅱ：見直しのうえで継続
	東側地区は、市街化区域編入に伴い、「中央の森」の豊かな緑と調和した魅力ある街並みの実現のため、床面積が1,000㎡を超える建築物について、認定基準の運用により、認定業務を行う必要があります。中央及び西側地区については、都市の活力向上や、安全で人と自然が共存できる都市空間の構築など、「中央の森」を活かした、新たなまちづくりについて、検討していく必要があります。				

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	4年度	5年度	6年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	総合計画や都市計画マスタープランの位置付けに基づいて、市が計画的な市街地整備の誘導を行う必要があります。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	4年度	5年度	6年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	勉強会等の啓発活動を行うことにより、中央及び西側地区での街づくりに対する意識が高まるように働きかける必要があります。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	4年度	5年度	6年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	必要な事業費を最小限の事業費、人件費で実施しており、適正な経費と判断します。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	4年度	5年度	6年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	総合計画や都市計画マスタープランに基づく誘導等を行う事業であり、適正な受益負担がなされると判断します。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減、SDGsの達成に向けた取り組み5点について十分に行ったか。
	4年度	5年度	6年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	市民参加や情報提供については、地元の街づくり組織である中央森林東側地区街づくり準備会を通じて行っています。また、環境負担軽減においては、「中央の森」を活用した緑豊かな街並みを形成するという事業目的から、十分に取り組んでいると判断します。

事務事業名	まちづくり活動支援事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり部	まちづくり推進課	まちづくり推進係	北嶋 宣宏

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	まちの健康・環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち		
	個別目標	快適な都市の基盤を充実する		
	めざす成果	良好なまち並みが形成されている		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度 平成11年度		事業終了（予定）年度	事業期間 設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
市民		5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）
	事業費	60	30	219
	人件費	751	769	6,152
目 的	総事業費	811	799	6,371
・市民の主体的な街づくり活動を支援し、街づくり活動へ参加するきっかけづくりや活動を担う人材の育成を行います。 手段、手法【実施手法：直営】 ・街づくり組織設立に向けた活動支援（技術的支援、専門家派遣）をします。 ・街づくり協議会、街づくり準備会の活動支援（活動助成、専門家派遣、技術的支援）をします。 ・市民が街づくり活動へ参加するきっかけづくりや活動を担う人材の育成を目的とした講座や啓発事業を行います。 ・ホームページ、街づくりメールマガジン等を活用した情報提供を行います。	7年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		219
		合 計		219

成 果（効果・予測） ・市民主体による、地区の計画づくり又はルールづくりに向けた街づくりが進みます。 ・新たな地区街づくり組織により、街づくり活動が推進されます。	活動指標1	名称	街づくり専門家の派遣回数		単位	回
		内容説明	地元の要望により、街づくり専門家を派遣した回数。			
		指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度
			予 定	3	4	4
			実 績	2	1	――
課 題 ・みんなの街づくり条例の支援制度を活用して、市民の主体的な街づくりをより一層推進していく必要があります。 ・また、街づくり組織に関する制度の有効活用について、対策を検討する必要があります。	活動指標2	名称	街づくり組織の活動費の一部助成額		単位	千円
		内容説明	街づくり準備会の運営及び活動に要する経費の一部助成。			
		指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度
			予 定	40	80	80
			実 績	0	0	――
	活動指標3	名称	地区まちづくり協議会等の街づくり組織の数		単位	箇所
		内容説明	街づくり推進を目的とした住民等の団体の組織数。			
		指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度
			予 定	7	7	7
			実 績	7	7	――
	活動指標4	名称	街づくり組織が開催する会議等への派遣職員数		単位	人
		内容説明	街づくり組織の会議等へ参加した職員の延べ人数。			
		指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度
			予 定	60	60	60
			実 績	42	20	――

4. 今後の方針等

今後の方針等	4年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	5年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	6年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	【令和6年度に実施した「地域・地区街づくり支援事業」として評価】 地域・地区街づくり組織の会議等への職員の派遣を継続し、みんなの街づくり条例の活用を図ります。また、より活用しやすい制度を目指して他自治体の取り組み事例等の調査・研究を進めるとともに、街づくり推進会議において意見聴取します。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	4年度	5年度	6年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	市民の主体的な活動に対し、みんなの街づくり条例に基づいた支援をするためにも、市の関与が必要です。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	4年度	5年度	6年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	市民の主体的な街づくり活動を一層推進するため、より市民が街づくり活動に取組みやすいものにするための研究を続けます。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	4年度	5年度	6年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	市民主体の街づくり活動を支援する上では、最小限の経費と考えます。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	4年度	5年度	6年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	市民活動の熟度に応じて支援を行っており、市民側、行政側、相応の負担による適正な支援が行われています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減、SDGsの達成に向けた取り組み5点について十分に行ったか。
	4年度	5年度	6年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	市民参加が基本的な事業ですが、市民への情報共有を十分に行いつつ、環境負荷軽減等にも十分留意して事業を進めています。

事務事業名	景観形成推進事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり部	まちづくり推進課	まちづくり推進係	北嶋 宣宏

1. 位置づけ・事務事業の期間				
総合計画体系	基本目標		まちの健康・環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち	
	個別目標		快適な都市の基盤を充実する	
	めざす成果		良好なまち並みが形成されている	
根拠法令	名 称	景観法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		一部有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	平成07年度			
				設定無し

2. 事務事業の概要								
対 象		総事業費 (単位：千円)						
市民			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）			
		事業費	51	133	56			
		人件費	5,783	5,921	9,228			
目 的		総事業費	5,834	6,054	9,284			
・良好な都市景観の形成を推進します。 【手段、手法【実施手法：直営】】 ・景観計画及び景観条例による景観の規制誘導を行います。 ・景観形成事業の一環として、街づくり賞等の事業を展開します。		7年度事業費（予算額）財源内訳						
		国支出金		0				
		県支出金		0				
		市債		0				
		その他		56				
		一般財源		0				
		合 計		56				
		3. 活動内容						
		活動指標 1	名称	街づくり賞の応募件数			単位	件
			内容説明	市民が良好な街並みに寄与している活動等を応募した件数。				
指標値			5年度	6年度（当該年度）	7年度			
	予 定		20	20	20			
	実 績		0	24	――			
活動指標 2	名称	景観条例に基づく事前協議の件数			単位	件		
	内容説明	景観法に基づく届出をするまでに事前協議を行った件数。						
	指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度			
		予 定	35	35	35			
		実 績	28	23	――			
活動指標 3	名称				単位			
	内容説明							
	指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度			
		予 定						
		実 績			――			
活動指標 4	名称				単位			
	内容説明							
	指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度			
		予 定						
		実 績			――			
課 題								
・大和らしい魅力ある景観を創造していくため、景観計画に定められた景観形成方針に基づいて、各地区の特色に応じた景観づくりを推進していく必要があります。								
		・大和駅周辺まちづくり事業の未来ビジョン（目指すまちの姿）に向けて、良好な景観形成やまちづくりをより一層推進していけるように計画や方針等を検討する必要があります。						

4. 今後の方針等						
今後の方針等	4年度	I：現状のまま継続	5年度	I：現状のまま継続	6年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	・景観条例の規定による届出対象行為（大規模建築物の建築等）以外の建築行為等についても、窓口やホームページでの案内に際して、引き続き望ましい景観形成の誘導を積極的に行っていきます。					
	・景観形成意識の向上のため、引き続き景観形成事業を行なっていきます。					
	・隔年開催してきた街づくり賞について総括し、継続の必要性を検討します。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	4年度	5年度	6年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	景観に関する規制、誘導、調整に関する内容が基本となることから、市が誘導していくべき事業と判断します。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	4年度	5年度	6年度	A：十分に成果を上げている。
	A	A	A	景観計画や景観条例に基づいた良好な景観形成の誘導等について、成果を上げており、街づくり賞に関しても、応募事例のパネル展示を行い広報周知に努めることで、市民の景観形成に対する意識向上に成果を上げました。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	4年度	5年度	6年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	景観計画や景観条例に基づき、良好な景観形成の誘導等を行うため、適切な経費と判断します。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	4年度	5年度	6年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	景観計画や景観条例に基づき、良好な景観形成の誘導等を行うため、適切な受益・負担がなされていると判断します。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減、SDGsの達成に向けた取り組み5点について十分に行ったか。
	4年度	5年度	6年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	市民への情報提供を十分に行いつつ、環境負荷の軽減にも十分に留意して事業を進めています。

事務事業名	土地区画整理支援事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり部	まちづくり推進課	市街地整備係	北嶋 宣宏

1. 位置づけ・事務事業の期間					
総合計画体系	基本目標		まちの健康・環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち		
	個別目標		快適な都市の基盤を充実する		
	めざす成果		市街地の整備が計画的に進んでいる		
根拠法令	名 称	土地区画整理法			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
	平成20年度				設定無し

2. 事務事業の概要						
対 象		総事業費 (単位：千円)				
市内の土地区画整理事業準備活動組織			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	
		事業費	68	65	0	
		人件費	1,802	1,846	1,154	
目 的		総事業費	1,870	1,911	1,154	
・市街化区域内の基盤未整備地区について、周辺の市街地の状況に配慮しつつ、土地区画整理事業により良好な環境を有する市街地を計画的に形成します。 手段、手法【実施手法：直営】 ・事業を施行しようとする者又は組合を設立しようとする者に対し、「活動費の助成」や「事業施行又は認可に必要な事業計画作成等」に関する支援を行います。 ・事業を施行する者又は組合に対して、事業費の一部を助成します。 ・事業に関して技術的な指導・助言を行います。		7年度事業費（予算額）財源内訳				
		国支出金		0		
		県支出金		0		
		市債		0		
		その他		0		
		一般財源		0		
		合 計		0		
3. 活動内容						
活動指標 1	名称	準備組合との協議回数			単位	回
	内容説明	事業化を目指す準備組合との協議回数				
	指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度	
		予 定	2	2	2	
		実 績	0	0	――	
活動指標 2	名称	関係機関との協議回数			単位	回
	内容説明	事業化のための県や施設管理者など関係機関との協議回数				
	指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度	
		予 定	2	2	2	
		実 績	0	0	――	
活動指標 3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標 4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度	
		予 定				
		実 績			――	
課 題						
・街づくり事業準備活動補助金交付要綱等について、補助率などの見直しが必要であるか否か検討する必要があります。						

4. 今後の方針等						
今後の方針等	4年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	5年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	6年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	街づくり事業準備活動補助金交付要綱等について、他市の状況調査結果を踏まえて補助率などの見直しが必要であるか否か検討し、適正な準備組織の活動支援及び事業費補助を図ります。 また、これまでと同様に、準備組織が立ち上がった場合、活動内容に応じて補助金の交付内容を精査したうえで助成を行います。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	4年度	5年度	6年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	組合施行による一定規模以上の土地区画整理事業を円滑に推進するためには、準備段階から市が関与する必要があります。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	4年度	5年度	6年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	内山地区などの基盤未整備地区について、地域住民の合意形成に向けた説明会を開催し、土地区画整理事業等の実施に向けた理解を深めるなど、成果を上げる余地があります。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	4年度	5年度	6年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	必要最低限の事業費、人件費で行っていることから、適正な経費と判断します。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	4年度	5年度	6年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	土地区画整理事業は、権利者が土地を提供（減歩）して公共施設用地及び保留地を生み出して行う基盤整備であり、受益者負担は適正と判断します。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減、SDGsの達成に向けた取り組み5点について十分に行ったか。
	4年度	5年度	6年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	消耗品について、グリーン購入法適合品を購入したり、用紙使用量を削減するなど環境負担軽減に配慮して実施しました。

事務事業名	街づくり学習・情報提供事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり施設部	まちづくり推進課	まちづくり推進係	北嶋 宣宏

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	まちの健康・環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち		
	個別目標	快適な都市の基盤を充実する		
	めざす成果	良好なまち並みが形成されている		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度	事業終了（予定）年度	事業期間	
	平成11年度	令和06年度	26年	

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費（単位：千円）			
市民		5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）
	事業費	139	79	0
	人件費	4,731	4,845	0
目 的	総事業費	4,870	4,924	0
・街づくり活動へ参加するきっかけづくりや活動を担う人材の育成を行います。	7年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
手段、手法【実施手法：直営】	・大和市みんなの街づくり条例第22条に基づき、街づくりに関する情報の提供、及び学習への支援を行います。	県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		0
		合 計		0

4. 今後の方針等

今後の方針等	4年度	I：現状のまま継続	5年度	II：見直しのうえで継続	6年度	III：廃止または終了
	街づくり学習提供啓発事業の内容を精査し、手段手法を含めて内容の見直しを行った結果、「街づくり学習・情報提供事業」を廃止、「まちづくり活動支援事業」へ統合。					

事務事業名	建築協定の普及・更新等事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり部	まちづくり推進課	まちづくり推進係	北嶋 宣宏

1. 位置づけ・事務事業の期間				
総合計画体系	基本目標		まちの健康・環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち	
	個別目標		快適な都市の基盤を充実する	
	めざす成果		良好なまち並みが形成されている	
根拠法令	名 称	建築基準法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
				設定無し

2. 事務事業の概要								
対 象		総事業費 (単位：千円)						
市民及び建築主			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）			
		事業費	0	0	0			
		人件費	2,028	1,077	3,845			
目 的		総事業費	2,028	1,077	3,845			
・新たな建築協定の締結、有効期限を迎える建築協定の更新を誘導することにより、良好な住環境等の維持、保全を図ります。 手段、手法【実施手法：直営】 ・建築基準法に基づく、建築協定認可申請に対する事務及び普及指導を行います。 ・建築協定の更新を迎える地区に対する説明等を行います。		7年度事業費（予算額）財源内訳						
		国支出金		0				
		県支出金		0				
		市債		0				
		その他		0				
		一般財源		0				
		合 計		0				
		3. 活動内容						
		活動指標 1	名称	建築協定の認可件数			単位	件
			内容説明	申請に対する認可件数				
指標値			5年度	6年度（当該年度）	7年度			
	予 定		2	1	1			
	実 績		0	0	— — —			
活動指標 2	名称	建築協定についての説明			単位	回		
	内容説明	開発宅地分譲申請件数						
	指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度			
		予 定	20	20	20			
		実 績	21	16	— — —			
活動指標 3	名称				単位			
	内容説明							
	指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度			
		予 定						
		実 績			— — —			
活動指標 4	名称				単位			
	内容説明							
	指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度			
		予 定						
		実 績			— — —			
課 題								
・協定の締結には地権者の同意が必要となりますが、地権者の協定に対する理解を求めながら合意形成を進めていくため、協定締結までに時間を要しています。 ・建築協定区域内において、建築や街づくりに関する課題整理等の議論が行なわれることが少なくなっており、建築協定の更新に際しては、協定運営委員会等との十分な調整、協議が必要です。								

4. 今後の方針等					
今後の方針等	4年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	5年度	Ⅰ：現状のまま継続	6年度
	Ⅰ：現状のまま継続				
	・既存の協定に対し、地域の実情に合わせた協定内容の見直し等について、運営委員会と調整することにより、地域の建築や街づくりに関する課題を整理し、良好な住環境等の維持、保全を進めます。				
	・開発による大規模な宅地分譲の申請に際して、事業者へ建築協定締結への協力を求め、新たな建築協定地区の制定を誘導します。				

事務事業名	大和駅周辺再開発等支援事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	街づくり施設部	街づくり推進課	街づくり推進係	北嶋 宣宏

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	まちの健康・環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち		
	個別目標	快適な都市の基盤を充実する		
	めざす成果	市街地の整備が計画的に進んでいる		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
				設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費（単位：千円）			
大和駅周辺地区地権者		5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）
	事業費	0	0	0
	人件費	5,257	5,383	8,459
目 的	総事業費	5,257	5,383	8,459
・大和駅周辺地区において、市街地再開発や民間開発の支援などによる街づくりを推進します。	7年度事業費（予算額）財源内訳			
	国支出金			0
手段、手法【実施手法：直営】	県支出金			0
	市債			0
	その他			0
	一般財源			0
	合 計			0
・建物更新等の動向に合わせて、情報交換など街づくりに必要な調整及び検討を行います。				

3. 活動内容

	活動指標1	名称	建築等調整件数			単位	件	
		内容説明	建築行為等に伴い調整した物件の数					
		指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度		
			予 定	1	1	0		
			実 績	0	0	— — —		
成 果（効果・予測）								
・大和駅周辺の総合的な街づくりが図られます。		活動指標2	名称	民間開発支援の検討物件数			単位	件
			内容説明	再開発構想区域内の建築行為等に伴う検討物件の数				
			指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度	
				予 定	2	2	0	
				実 績	0	0	— — —	
課 題	活動指標3	名称				単位		
		内容説明						
		指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度		
			予 定					
			実 績			— — —		
・これまででは、市街地再開発事業を基本とする街づくり活動を行ってきましたが、社会状況の変化に合わせた多様な街づくり手法を想定する必要があります。	活動指標4	名称				単位		
		内容説明						
		指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度		
			予 定					
			実 績			— — —		

4. 今後の方針等

今後の方針等	4年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	5年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	6年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	建物の更新等は地権者が主体的に実施するものであるため、再開発構想区域内の建築行為等に合わせて、土地の有効利用の促進等について地権者との調整を行います。また大和駅周辺の回遊性確保の面から、プロムナードを中心とした歩きやすいウォークアブルな街をめざし、まちづくり総務課が進めている大和駅周辺まちづくり事業と連携していきます。					

事務事業名	渋谷（南部地区）土地区画整理事業（補償等）			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり部	まちづくり推進課	市街地整備係	北嶋 宣宏

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	まちの健康・環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち		
	個別目標	快適な都市の基盤を充実する		
	めざす成果	市街地の整備が計画的に進んでいる		
根拠法令	名 称	土地区画整理法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	令和02年度		令和10年度	9年

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費			(単位：千円)
渋谷（南部地区）土地区画整理事業計画及び施行地区内の土地等		5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）
	事業費	0	0	0
	人件費	1,502	1,538	769
目 的	総事業費	1,502	1,538	769
・事業計画について適切な管理を行うとともに、必要に応じて施行地区内における土地等について補償等を行い、事業完了を目指します。	7年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
手段、手法【実施手法：直営】		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		0
		合 計		0
・事業計画について、適切な管理を行います。				
・歩道切下げ工事、地盤改良等の補償及び給水管取出し工事の申出があった場合に、調査及び協議を行い、必				

成 果（効果・予測）	3. 活動内容				
	活動指標1	名称	歩道切り下げ工事件数		単位 件
		内容説明	歩道切り下げ工事等の補償実施件数		
		指標値	5年度	6年度（当該年度）	7年度
			予 定	1	1
			実 績	0	――
課 題	活動指標2	名称	地盤改良工事件数		単位 件
		内容説明	地盤改良等の補償実施件数		
		指標値	5年度	6年度（当該年度）	7年度
			予 定	1	1
			実 績	0	――
・清算金の分割徴収が終了する時期により、事業計画の変更が生ずるため、適切な管理が必要となります。	活動指標3	名称	給水管取出し工事件数		単位 件
		内容説明	給水管取出しの補償実施件数		
		指標値	5年度	6年度（当該年度）	7年度
			予 定	1	1
			実 績	0	――
	活動指標4	名称			単位
		内容説明			
		指標値	5年度	6年度（当該年度）	7年度
			予 定		
			実 績		――

4. 今後の方針等

今後の方針等	4年度	I：現状のまま継続	5年度	I：現状のまま継続	6年度	I：現状のまま継続
	・画地の地盤改良等の補償を求められた際は速やかに調査を行い、対応方法を検討します。 ・給水の権利を保留されている方から給水管取出し工事を求められた際は速やかに調査を行い、対応します。 ・歩道切下げ等工事の申請があった際は速やかに調査を行い、対応します。					

事務事業名	渋谷（南部地区）土地区画整理事業換地清算徴収金管理事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり部	まちづくり推進課	まちづくり推進係	北嶋 宣宏

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	まちの健康・環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち		
	個別目標	快適な都市の基盤を充実する		
	めざす成果	市街地の整備が計画的に進んでいる		
根拠法令	名 称	土地区画整理法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	令和02年度		令和10年度	9年

2. 事務事業の概要

対 象		総事業費				(単位：千円)		
渋谷（南部地区）土地区画整理事業施行地区内の土地所有者のうち、清算金の徴収の対象となる権利者及びその法定相続人		5年度（決算額）		6年度（決算額）		7年度（予算額）		
		事業費		54		31		
		人件費		6,233		5,383		
		総事業費		6,287		5,414		
目 的		7年度事業費（予算額）財源内訳						
・渋谷（南部地区）土地区画整理事業の施行に伴う宅地相互間の不均衡の是正を図ります。				国支出金		0		
				県支出金		0		
				市債		0		
				その他		0		
				一般財源		448		
				合 計		448		
		手段、手法【実施手法：直営】						
・対象者への2回分の納付書を郵送し、納期内に指定金融機関への納付を促します。								
・滞納者に対しては、督促及び国税滞納処分の例に基づき、差押等の滞納処分を行います。		3. 活動内容						
		活動指標1	名称	清算金の分割・延長徴収権利者			単位	人数
			内容説明	清算金の徴収者が、分割・延長徴収を希望した人数				
			指標値	5年度	6年度（当該年度）	7年度		
予 定	107	27		27				
成 果（効果・予測）		活動指標2	実 績	107	27	――		
		活動指標3	名称	督促状を送付した権利者			単位	人数
内容説明	清算金の分割徴収（当該年度納付分）の督促状を送付した人数							
指標値	5年度		6年度（当該年度）	7年度				
	予 定	2	1	1				
課 題		活動指標4	実 績	10	11	――		
		活動指標5	名称				単位	
内容説明								
指標値	5年度		6年度（当該年度）	7年度				
	予 定							
・分割・延長の納付期間は、最大令和10年度まで行うため、相続や滞納などが起こる可能性があり、調査など対応が必要となる可能性があります。		活動指標6	実 績			――		
				活動指標7	名称			
		内容説明						
		指標値	5年度		6年度（当該年度）	7年度		
			予 定					
		活動指標8	実 績			――		

4. 今後の方針等

今後の方針等	4年度	I：現状のまま継続	5年度	I：現状のまま継続	6年度	I：現状のまま継続
	分割・延長の徴収を希望された方の納付期間は、最大令和１０年度まで行うため、現状どおり継続する必要があります。					

事務事業名	桜ヶ丘地区まちづくり事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり部	まちづくり推進課	市街地整備係	北嶋 宣宏

1. 位置づけ・事務事業の期間				
総合計画体系	基本目標		まちの健康・環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち	
	個別目標		快適な都市の基盤を充実する	
	めざす成果		良好なまち並みが形成されている	
根拠法令	名 称	無		
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
				設定無し

2. 事務事業の概要					
対 象		総事業費 (単位：千円)			
桜ヶ丘地区の土地所有者等			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）
		事業費	0	0	0
		人件費	1,802	1,846	1,154
目 的		総事業費	1,802	1,846	1,154
・小田急江ノ島線と県道丸子中山茅ヶ崎線の立体交差を踏まえた桜ヶ丘地区のまちづくりを進めます。		7年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0	
		県支出金		0	
		市債		0	
		その他		0	
		一般財源		0	
		合 計		0	
手段、手法【実施手法：直営】					
・地元関係者との意見交換や関係機関との協議を行います。 ・街づくり組織設立に向けた活動を支援（技術的支援、専門家派遣）します。 ・地区街づくり協議会、地区街づくり準備会の活動を支援（活動費助成、技術的支援、専門家派遣）します。					
成 果（効果・予測）					
・地区住民のまちづくりに対する意識が向上します。 ・市民主体による地区の計画づくり又はルールづくりなどが行われます。 ・小田急江ノ島線と県道丸子中山茅ヶ崎線の立体交差による東西のまちの一体化にあわせたまちづくりが可能となります。					
課 題					
・県道丸子中山茅ヶ崎線の事業認可区間の拡幅整備工事の進捗にあわせて桜ヶ丘地区のまちづくりについて検討を行うため、地元や関係機関との調整を進める必要があります。					

3. 活動内容						
活動指標1	名称	出席回数			単位	回
	内容説明	地元の会合等への出席回数				
	指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度	
		予 定	3	3	3	
		実 績	3	1	――	
活動指標2	名称	打ち合わせ回数			単位	回
	内容説明	神奈川県や小田急など関係機関との打ち合わせ回数				
	指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度	
		予 定	1	1	1	
		実 績	0	0	――	
活動指標3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等					
今後の方針等	4年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	5年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	6年度 Ⅱ：見直しのうえで継続
	県道丸子中山茅ヶ崎線の事業認可区間の拡幅整備工事の進捗状況及び小田急線立体交差手法の決定を注視しながら、桜ヶ丘地区のまちづくりについての検討・調整を地元や各関係機関と進めていきます。				

事務事業名	大和駅周辺まちづくり推進事業用地維持管理事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり施設部	まちづくり推進課	まちづくり推進係	北嶋 宣宏

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標		まちの健康・環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち			
	個別目標		快適な都市の基盤を充実する			
	めざす成果		市街地の整備が計画的に進んでいる			
根拠法令	名 称					
当該事業の法令等による義務付けの有無		無				
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間	
	昭和63年度				設定無し	

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費			(単位：千円)
街づくり推進事業用地（旧大和駅周辺再開発事業用地）		5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）
	事業費	615	947	928
	人件費	5,257	5,383	2,307
目 的	総事業費	5,872	6,330	3,235
・街づくり推進事業用地（旧大和駅周辺再開発事業用地）を適切に維持管理します。	7年度事業費（予算額）財源内訳			
手段、手法【実施手法：直営・委託】	国支出金		0	
	県支出金		0	
	市債		0	
	その他		0	
	一般財源		928	
	合 計		928	
・所管する市有地の維持管理及び処分については、説明責任と透明性を意識しながら事業用地の適正な管理を行います。				

3. 活動内容				
活動指標1	名称	ポケットパークの清掃委託実施日数		
	単位	日		
	内容説明	簡易な草刈りを含む清掃の実施回数		
	指標値	5年度	6年度（当該年度）	7年度
		予 定	100	100
活動指標2	指標値	実 績	100	100
		実 績	100	――
	名称	事業用地における草刈実施回数		
	単位	回		
	内容説明	事業用地を草刈した回数		
活動指標3	指標値	5年度	6年度（当該年度）	7年度
		予 定	3	2
	指標値	実 績	2	2
		実 績	2	――
	名称	事業用地の使用状況確認回数		
活動指標4	単位	回		
	内容説明	現地を目視確認した回数		
	指標値	5年度	6年度（当該年度）	7年度
		予 定	24	12
	指標値	実 績	12	12
		実 績	12	――
課 題	名称			
	単位			
	内容説明			
	指標値	5年度	6年度（当該年度）	7年度
		予 定		
・第4地区再開発事業において事業完了したことにより、用地は第4地区の代替地としての役割を終えましたが、行政財産としての新たな利用方法等について、引き続き検討していく必要があります。	指標値	実 績		
		実 績		――
	名称			
	単位			
	内容説明			

4. 今後の方針等

今後の方針等	4年度	I：現状のまま継続	5年度	I：現状のまま継続	6年度	I：現状のまま継続
	街づくり推進事業用地（旧大和駅周辺再開発事業用地）は行政財産として、新たな利用方法や管理方法等の見直しや検討をしていきます。					

事務事業名	中央森林地区地区施設道路拡幅整備事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	まちづくり部	まちづくり推進課	市街地整備係	北嶋 宣宏

1. 位置づけ・事務事業の期間				
総合計画体系	基本目標		まちの健康・環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち	
	個別目標		快適な都市の基盤を充実する	
	めざす成果		道路や公園を快適に利用している	
根拠法令	名 称	都市計画法		
		道路法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	令和06年度			設定無し

2. 事務事業の概要							
対 象		総事業費 (単位：千円)					
中央森林地区の土地所有者等			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）		
		事業費	0	3,825	3,420		
		人件費	0	1,846	5,383		
目 的		総事業費	0	5,671	8,803		
・地区計画において地区施設として位置付けられた道路の拡幅整備を行い、交通の円滑化、安全性の向上及び防災機能の強化を図り、良好な住環境を形成します。		7年度事業費（予算額）財源内訳					
		国支出金		0			
		県支出金		0			
		市債		0			
		その他		0			
		一般財源		3,420			
		合 計		3,420			
手段、手法【実施手法：直営】							
・申請者からの申出により、後退道路用地を取得（買収）し、市道幅員5m又は6mを確保します。 ・後退道路用地内に支障物件がある場合、補償する必要があると認められるときには、支障物件の移転費用の一部の補償を基準により行います。		3. 活動内容					
		活動指標1	名称	測量延長		単位	m
内容説明	路線測量を行った延長						
指標値			5年度	6年度（当該年度）	7年度		
	予 定		0	210	360		
実 績	0		218	— — —			
成 果（効果・予測）							
・地区施設道路が拡幅整備されることにより、交通の円滑化、安全性の向上及び防災機能の強化が図られ、良好な住環境が形成されます。		活動指標2	名称	用地取得面積		単位	㎡
			内容説明	取得した道路用地の面積			
			指標値		5年度	6年度（当該年度）	7年度
				予 定	0	0	0
			実 績	0	0	— — —	
課 題		活動指標3	名称	整備延長		単位	m
・建物の新築や建替え等の建築計画に付随して道路後退していただき、道路後退用地を市が順次取得、舗装し、路線に接する敷地の全てが道路後退完了してから路線としての整備となるため、整備に長期間を要する見込みです。	内容説明		整備工事を行った延長				
	指標値			5年度	6年度（当該年度）	7年度	
			予 定	0	0	0	
	実 績		0	0	— — —		
			活動指標4	名称			単位
		内容説明					
	指標値			5年度	6年度（当該年度）	7年度	
		予 定					
	実 績					— — —	

4. 今後の方針等					
今後の方針等	4年度	－	5年度	－	6年度 I：現状のまま継続
	地区整備計画に基づき、地区施設道路の整備を進めて行きます。				